

令和7年10月17日

市政記者クラブ 様

教育委員会事務局人事部
教職員課長 石川英樹
(電話：972-3237)

職員の懲戒処分について

下記の通り、本日付で職員の懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

記

1 事案の概要	令和7年9月12日（金）に、女子児童の下着を撮影する目的で教室内に小型カメラを設置したほか、複数回にわたり、性的な関心を持って、女子児童のスカートの中を小型カメラにより盗撮したもの
2 被処分者の所属・補職	市立学校 教諭 ^{みずい たかし} 水井 聖清（男性・40歳）
3 処分内容	懲戒免職
4 処分年月日	令和7年10月17日

教育長コメント

本市教育委員会の複数の職員がわいせつ事案により逮捕・起訴される事態を受け、教育委員会を挙げて児童生徒への性暴力の防止に取り組み始めた時期に、再び本市教育委員会の職員が児童へのわいせつ行為により逮捕されることとなり、児童生徒や保護者、市民の皆様には多大なご心配をおかけしております。大変申し訳ございません。

今後は、警察の捜査に協力するとともに、再発防止策については、近く立ち上げを予定しているプロジェクトチームにおいて検討、実施してまいります。